

鹿 児 島 県 公 報

平成22年 2 月 26 日 (金) 第2576号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定例発行日 (毎週火、金)

定価 送料共 1 箇月 2,650 円

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 2
- 鹿児島県中小企業制度資金融資要綱の一部を改正する要綱 (※) (経営金融課取扱い) 2
- 保安林の指定 (2 件) (森林整備課取扱い) 2
- 保安林の指定予定 (2 件) (森林整備課取扱い) 3
- 保安林の指定の解除予定 (森林整備課取扱い) 4
- 道路の区域の変更 (道路維持課取扱い) 4
- 道路の供用の開始 (道路維持課取扱い) 5
- 臨港地区内の分区の指定の変更 (港湾空港課取扱い) 5
- 総括指定金融機関の指定、指定金融機関等の名称、取扱店舗及び取扱事務の範囲の一部改正 (※) (会計課取扱い) 5
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (鹿児島地域振興局取扱い) 6

公 告

- 大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告 (商工政策課取扱い) 6
- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築課取扱い) 6
- 一般競争入札公告 (総務課取扱い) 6

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 選挙運動費用収支報告書の要旨の公表 (選挙管理委員会取扱い) 8

公 安 委 員 会 告 示

- 欠格事由に関する診断を行う医師の指定の一部改正 (生活安全企画課取扱い) 21
- 銃砲刀剣類所持等取締法に規定する診断を行う医師の指定の一部改正 (生活環境課取扱い) 21

告 示

鹿児島県告示第195号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成22年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービス未里Ⅱ	鹿屋市田崎町2345番2	株式会社ヴィレッジ	鹿屋市寿五丁目14番25号	内野 匡章	平成22年2月15日	通所介護

鹿児島県告示第196号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成22年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月 日	サービスの 種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
デイサービス未 里Ⅱ	鹿屋市田崎町 2345番2	株式会社ヴィレ ッジ	鹿屋市寿五丁目 14番25号	内野 匡章	平成22年 2月15日	介護予防 通所介護

鹿児島県告示第197号

鹿児島県中小企業制度資金融資要綱の一部を改正する要綱を次のように定めた。

平成22年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県中小企業制度資金融資要綱の一部を改正する要綱

鹿児島県中小企業制度資金融資要綱（昭和47年鹿児島県告示第1218号）の一部を次のように改正する。

別表第1中小企業振興資金の項中「1.97%」を「1.9%」に、「2.17%」を「2.1%」に、「2.47%」を「2.4%」に、「2.67%」を「2.6%」に、「3.07%」を「3.0%」に改め、同表小規模企業活力応援資金の項中「1.97%」を「1.9%」に、「2.17%」を「2.1%」に、「2.47%」を「2.4%」に、「2.67%」を「2.6%」に改め、同表特別小口資金の項中「1.97%」を「1.9%」に、「2.17%」を「2.1%」に、「2.47%」を「2.4%」に改め、同表創業支援資金の項中「1.97%」を「1.9%」に、「2.07%」を「2.0%」に、「2.17%」を「2.1%」に、「2.37%」を「2.3%」に、「2.77%」を「2.7%」に改め、同表新事業チャレンジ資金の項中「1.97%」を「1.9%」に、「2.12%」を「2.05%」に、「2.32%」を「2.25%」に、「2.52%」を「2.45%」に、「2.92%」を「2.85%」に、「2.07%」を「2.0%」に、「2.17%」を「2.1%」に、「2.37%」を「2.3%」に、「2.77%」を「2.7%」に改め、同表福祉のまちづくり施設整備資金の項中「1.97%」を「1.9%」に、「2.12%」を「2.05%」に、「2.32%」を「2.25%」に、「2.52%」を「2.45%」に、「2.92%」を「2.85%」に改め、同表商店街活性化資金の項中「1.97%」を「1.9%」に、「2.12%」を「2.05%」に、「2.32%」を「2.25%」に、「2.52%」を「2.45%」に、「2.92%」を「2.85%」に、「平成21年4月1日から平成22年3月31日まで」を「平成22年3月1日から同月31日まで」に、「2.72%」を「2.65%」に改め、同表地球温暖化対策資金の項から緊急経営対策資金の項までの規定中「1.97%」を「1.9%」に、「2.07%」を「2.0%」に、「2.17%」を「2.1%」に、「2.37%」を「2.3%」に、「2.77%」を「2.7%」に改め、同表経営環境激変対応資金の項中「1.97%」を「1.9%」に、「2.07%」を「2.0%」に、「2.17%」を「2.1%」に、「2.37%」を「2.3%」に改め、同表セーフティネット対応資金の項及び経済対策特別資金の項中「1.97%」を「1.9%」に、「2.07%」を「2.0%」に、「2.17%」を「2.1%」に、「2.37%」を「2.3%」に、「2.77%」を「2.7%」に改め、同表離職者緊急雇用確保資金の項中「1.97%」を「1.9%」に、「2.07%」を「2.0%」に、「2.17%」を「2.1%」に、「2.37%」を「2.3%」に改める。

附 則

- この要綱は、平成22年3月1日から施行する。
- 改正後の鹿児島県中小企業制度資金融資要綱（以下「改正後の要綱」という。）の規定は、改正後の要綱第6条に規定するあつせん機関又は取扱金融機関が平成22年3月1日以後に受理する申込書に係る資金の融資について適用し、同日前に改正前の鹿児島県中小企業制度資金融資要綱第6条に規定するあつせん機関又は取扱金融機関が受理した申込書に係る資金の融資については、なお従前の例による。

鹿児島県告示第198号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成22年2月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 保安林の所在場所
大島郡知名町大字住吉字永田595番1
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県林務水産部森林整備課及び知名町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第199号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成22年2月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 保安林の所在場所
霧島市隼人町嘉例川字立花山4399番5，4405番1
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県林務水産部森林整備課及び霧島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第200号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成22年2月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 保安林予定森林の所在場所
始良郡加治木町西別府字岩穴ヶ谷6701番3・6701番4・6701番7・6703番（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県林務水産部森林整備課及び加治木町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第201号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成22年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 保安林予定森林の所在場所

鹿児島市下田町107番，108番1（次の図に示す部分に限る。），110番1

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県林務水産部森林整備課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第202号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成22年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 解除予定保安林の所在場所

熊毛郡屋久島町安房字太忠岳2745番3（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

火葬場用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県林務水産部森林整備課及び屋久島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第203号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、平成22年 2 月 26 日から 2 週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成22年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路 の 種類	路 線 名	変 更 の 区 間	変更 前後 の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	鹿児島東市来線	鹿児島市上谷口町1536番1地先から1481番1地先まで	前	11.6～14.0	74.6
			後	11.0～14.0	74.6
	川内串木野線	いちき串木野市羽島字轟平7618番地先から7609番地先まで	前	5.8～12.1	56.4
			後	5.9～21.8	45.0
	坂元伊敷線	鹿児島市伊敷台七丁目1654番1地先内	前	17.2～20.6	50.0
			後	17.2～29.2	50.0
	郡元鹿児島港線	鹿児島市新栄町247番38地先内	前	26.4～30.2	91.0
			後	26.4～45.0	91.0
	下里湊宮ヶ浜線	指宿市湯の浜六丁目3710番1地先から同市湯の浜五丁目3736番地先まで	前	7.5～25.0	232.5
			前	15.3～35.0	261.5
			後	15.3～35.0	261.5

鹿児島県告示第204号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、平成22年2月26日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成22年2月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路 の 種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始 の 期 日
県道	川内串木野線	いちき串木野市羽島字轟平7618番地先から7609番地先まで	平成22年 2月26日
	坂元伊敷線	鹿児島市伊敷台七丁目1654番1地先内	
	郡元鹿児島港線	鹿児島市新栄町247番38地先内	

鹿児島県告示第205号

港湾法（昭和25年法律第218号）第39条第1項の規定により、西之表港の臨港地区内の分区の指定を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、鹿児島県土木部港湾空港課及び熊毛支庁建設部建設課において公衆の縦覧に供する。

平成22年2月26日

西之表港港湾管理者 鹿児島県

代表者 鹿児島県知事 伊藤祐一郎

分 区 名	区 域
商 港 区	西之表市西町及び栄町の各一部
漁 港 区	西之表市西町の一部
保 安 港 区	西之表市栄町の一部

鹿児島県告示第206号

平成16年2月10日鹿児島県告示第333号（総括指定金融機関の指定、指定金融機関等の名称、取扱店舗及び取扱事務の範囲）の一部を次のように改正し、平成22年3月1日から施行する。

平成22年2月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

4の(1)の表さつま川内農業協同組合の項中「さつま川内農業協同組合」を「北さつま農業協同組合」に改め、同表さつま農業協同組合の項及び伊佐農業協同組合の項を削る。

鹿児島地域振興局告示第14号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成22年2月26日

鹿児島地域振興局長 矢崎正人

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ひまわりの園	いちき串木野市 下名13287番地	特定非営利活動 法人精神障害者 自立支援センタ ーつくしの会	いちき串木野市 上名5167番地2	小原 信子	平成21年 11月1日	共同生活 援助

公 告

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により霧島市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成22年2月26日から1月間、鹿児島県商工労働部商工政策課及び始良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成22年2月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
サンキュー隼人店
霧島市隼人町見次字須ノ木545 外19筆
- 意見の対象となった届出及び届出年月日
 - 法第6条第1項の規定による届出事項の変更に係る届出
平成21年10月5日
 - 法第6条第2項の規定による届出事項の変更に係る届出
平成21年10月5日
- 意見の概要
特になし

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成22年2月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
日置市吹上町小野字山野堀1477番1, 1477番2, 1482番1, 1483番及び1487番2
- 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
日置市吹上町永吉15605
社会福祉法人佑心会
理事長 内田清

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成22年2月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量
建築物の清掃サービス（鹿児島県議会庁舎の清掃業務） 一式
- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
- (4) 履行場所
鹿児島県議会庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると認められた者（入札参加資格の効力を停止されている者を除く。）で、本県内に本社を有するものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (4) 営業を停止し、又は休止した者で営業を再開したものにあっては、営業再開後2年を経過している者であること。
- (5) 業務開始時において、緊急事態が発生した場合、連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できると認められる者であること。
- (6) 業務開始時において、所要の責任者及び清掃作業従事者の確保並びに機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 平成22年3月26日午後3時30分
イ 場所 鹿児島県庁（議会庁舎3階）第4会議室
鹿児島市鴨池新町10番1号

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

- (㍑) 交付場所 鹿児島県議会事務局総務課経理係
鹿児島市鴨池新町10番1号
(㍒) 交付期限 平成22年3月18日午後5時

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するとき

は、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金
免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

8 最低制限価格 設定する。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問い合わせ先

鹿児島県議会事務局総務課経理係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-5022

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成22年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、平成22年 4 月 1 日に確定する。

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第 4 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条の規定により、平成21年 8 月 30 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の出納責任者から提出のあった選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成22年 2 月 26 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

平成21年 8 月 30 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (鹿児島県第 1 区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

24, 118, 300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	川内 博	届出政党	民主党	期	平成20年 9 月 22 日から 平成21年 9 月 11 日まで
出納責任者氏名	田中 藤雄			間	第 1 回分

収 入

円

主たる寄附

(氏名 団体名) (職業) (寄附額)

川内 榮 会社役員 1, 000, 000

民主党 5, 000, 000

長柄 秀男 医師 1, 500, 000

長柄 光子 医師 1, 000, 000

民主党鹿児島県第 1 区総支部 5, 000, 000

鹿児島県中小企業団体連合会 300, 000

テイグレフォーラム 30, 000

淵上 貫之 辯護士 50, 000

嶺崎 和人 会社員 50, 000

創史会 5, 000, 000

永西 克行 自営業 100, 000

岩崎 麻友子 会社役員 1, 000, 000

鹿児島管工事業政治連盟 200, 000

平田辰一郎後援会 100, 000

津曲 泰作 会社役員 200, 000

立山 いつ子 主婦 100, 000

その他の寄附 17件 170, 000

今回計 20, 800, 000

総 計 20, 800, 000

支 出

円

人件費 1, 578, 356

家屋費 5, 210, 907

選挙事務所費 4, 734, 413

集合会場費 476, 494

通信費 2, 235, 945

交通費 450, 980

印刷費 2, 451, 820

広告費 4, 886, 436

文具費 129, 865

食糧費 312, 006

休泊費 87, 416

雑 費 44, 776

今回計 17, 388, 507

総 計 17, 388, 507

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金額 (円)
	選挙運動用通常葉書の作成	262, 500
	ビラの作成	462, 700
	ポスターの作成	1, 120, 560
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160, 164
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202, 192
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193, 105
	計	2, 401, 221

報告書受理年月日 平成21年 9 月 14 日 第 1 回報告分

候補者氏名	川内 博	届出政党	民主党	期	平成21年 9 月 12 日から 同年 10 月 9 日まで
出納責任者氏名	田中 藤雄			間	第 2 回分

収 入

円

主たる寄附

(氏名 団体名) (職業) (寄附額)

支 出

円

人件費 65, 000

家屋費 1, 912, 886

		選挙事務所費	1,564,484
		集合会場費	348,402
		通信費	467,365
		交通費	151,679
		広告費	1,127,385
		食糧費	75,965
		休泊費	24,450
		雑費	231,019
今回計	0	今回計	4,055,749
前回計	20,800,000	前回計	17,388,507
総計	20,800,000	総計	21,444,256
報告書受理年月日		平成21年10月16日 第2回報告分	

候補者氏名	川田 純一	届出政党		期	平成21年7月30日から 同年9月3日まで
出納責任者氏名	川田 純一			間	第1回分

収 入		支 出	
円		円	
主たる寄附		家屋費	35,533
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	選挙事務所費	35,533
幸福実現党	4,741,694	通信費	32,000
		印刷費	373,961
		広告費	1,019,016
		雑費	157,483
今回計	4,741,694	今回計	1,617,993
総計	4,741,694	総計	1,617,993
報告書受理年月日		平成21年9月14日 第1回報告分	

候補者氏名	保岡 興治	届出政党	自由民主党	期	平成21年8月7日から 同年9月10日まで
出納責任者氏名	徳留 利幸			間	第1回分

収 入		支 出	
円		円	
主たる寄附		人件費	5,340,000
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費	1,313,834
自由民主党鹿児島県第一選挙区		選挙事務所費	800,000
支部	5,000,000	集合会場費	513,834
その他の収入	10,000,000	通信費	1,051,207
		交通費	32,100
		印刷費	1,848,336
		広告費	1,710,986
		文具費	296,228
		食糧費	94,250
		雑費	1,897,399
今回計	15,000,000	今回計	13,584,340
総計	15,000,000	総計	13,584,340

支 出 の う ち	項 目	金額 (円)
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500
	ビラの作成	462,700
	ポスターの作成	1,123,136

公 費 負 担 相 当 額	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105
	計	2,403,797

報告書受理年月日	平成21年 9 月 14 日 第 1 回報告分
----------	-------------------------

候 補 者 氏 名	保岡 興治	届出政党	自由民主党	期	平成21年 9 月 11 日から 同年 10 月 13 日まで
出納責任者氏名	徳留 利幸			間	第 2 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額)		通信費	936,723
今回計	0	雑 費	177,030
前回計	15,000,000	今回計	1,113,753
総 計	15,000,000	前回計	13,584,340
		総 計	14,698,093

報告書受理年月日	平成21年 10 月 16 日 第 2 回報告分
----------	--------------------------

候 補 者 氏 名	山口 広延	届出政党	日本共産党	期	平成21年 7 月 8 日から 同年 9 月 3 日まで
出納責任者氏名	桂田 美智子			間	第 1 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額)		人件費	256,000
日本共産党鹿児島地区委員会	400,000	家屋費	20,000
		選挙事務所費	20,000
		通信費	3,652
		交通費	7,850
		食糧費	48,332
		雑 費	28,482
今回計	400,000	今回計	364,316
総 計	400,000	総 計	364,316

報告書受理年月日	平成21年 9 月 14 日 第 1 回報告分
----------	-------------------------

候 補 者 氏 名	山口 広延	届出政党	日本共産党	期	平成21年 9 月 4 日から 同年 9 月 28 日まで
出納責任者氏名	桂田 美智子			間	第 2 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額)		通信費	11,324
日本共産党鹿児島地区委員会	400,000	交通費	18,982
		印刷費	337,627
		広告費	60,000
今回計	400,000	今回計	427,933
前回計	400,000	前回計	364,316
総 計	800,000	総 計	792,249

報告書受理年月日	平成21年 9 月 29 日 第 2 回報告分
----------	-------------------------

1 選挙の種類

平成21年 8 月 30 日 執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (鹿児島県第 2 区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

27,730,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	打越 明司	届出政党	民主党	期	平成21年 7 月 18 日から 同年 9 月 10 日まで
出納責任者氏名	下川床 泉			間	第 1 回分

収 入		支 出
円		円
主たる寄附		人件費
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費
民主党	5,000,000	選挙事務所費
民主党鹿児島県第 2 区総支部	6,000,000	集会会場費
南明会	2,000,000	通信費
		交通費
		印刷費
		広告費
		文具費
		食糧費
		休泊費
		雑 費
今回計	13,000,000	今回計
総 計	13,000,000	総 計

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金額 (円)
	選挙運動用通常業書の作成	262,500
	ビラの作成	462,700
	ポスターの作成	1,161,450
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	480,492
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105
	計	2,762,439

報告書受理年月日 平成21年 9 月 11 日 第 1 回報告分

候補者氏名	神村 ミフ子	届出政党		期	平成21年 7 月 30 日から 同年 8 月 29 日まで
出納責任者氏名	神村 ミフ子			間	第 1 回分

収 入		支 出
円		円
主たる寄附		人件費
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費
幸福実現党	4,347,254	選挙事務所費
		通信費
		交通費
		印刷費
		広告費
		文具費
		食糧費
		雑 費
今回計	4,347,254	今回計

総 計	4,347,254		総 計	1,182,451
報告書受理年月日	平成21年 9月14日	第 1 回報告分		

候 補 者 氏 名	徳田 毅	届出政党	自由民主党	期	平成21年 8月 1日から 同年 9月13日まで
出納責任者氏名	木原 健次郎			間	第 1 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額) 自由民主党鹿児島県第二選挙区 支部 25,500,000		人件費 1,245,000 家屋費 16,746,434 選挙事務所費 2,743,010 集会会場費 14,003,424 通信費 322,425 交通費 837,355 印刷費 2,785,046 広告費 1,967,139 文具費 297,064 食糧費 278,498 休泊費 39,300 雑 費 511,024 今回計 25,500,000 総 計 25,500,000	

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額 (円)
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500
	ビラの作成	462,700
	ポスターの作成	1,158,886
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	121,980
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	81,600
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105
	計	2,280,771

報告書受理年月日	平成21年 9月14日 第 1 回報告分
----------	----------------------

1 選挙の種類

平成21年 8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (鹿児島県第 3 区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,072,500円

3 報告書の要旨

候 補 者 氏 名	寺迫 好美	届出政党		期	平成21年 7月 1日から 同年 9月 5日まで
出納責任者氏名	寺迫 好美			間	第 1 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額) 幸福実現党 4,407,189		人件費 103,000 家屋費 36,833 選挙事務所費 36,833 集会会場費 0 通信費 24,340 交通費 42,296 印刷費 621,419	

		広告費	392,845
		文具費	1,498
		食糧費	2,393
		休泊費	6,500
		雑 費	137,288
今回計	4,407,189	今回計	1,368,412
総 計	4,407,189	総 計	1,368,412
報告書受理年月日		平成21年 9月14日 第1回報告分	

候 補 者 氏 名	松下 忠洋	届出政党	国民新党	期	平成21年 7月6日から 同年 9月10日まで
出納責任者氏名	内田 辰丸			間	第1回分

収 入				支 出			
円				円			
主たる寄附				人件費		1,838,600	
(氏名 団体名) (職業)		(寄附額)		家屋費		1,756,073	
松洋会		2,700,000		選挙事務所費		1,321,813	
国民新党本部		5,000,000		集合会場費		434,260	
山口 就太郎	会社役員	107,080		通信費		293,136	
濱田 康平	会社員	108,630		交通費		248,677	
福崎 勇貴	会社役員	78,630		印刷費		3,361,765	
小倉 英樹	会社員	68,630		広告費		764,425	
宮司 実	会社員	33,030		文具費		107,475	
青崎 浩	会社員	97,850		食糧費		276,733	
中園 裕樹	会社員	67,850		休泊費		394,500	
波江野 守	無職	77,850		雑 費		1,146,899	
その他の寄附 5件		75,050					
今回計		8,414,600		今回計		10,188,283	
総 計		8,414,600		総 計		10,188,283	

		項 目	金額 (円)
支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額		選挙運動用通常葉書の作成	262,500
		ビラの作成	462,700
		ポスターの作成	1,161,000
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	159,000
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	180,000
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	175,000
		計	2,400,200

報告書受理年月日	平成21年 9月14日 第1回報告分
----------	--------------------

候 補 者 氏 名	松下 忠洋	届出政党	国民新党	期	平成21年 9月11日から 同年 9月30日まで
出納責任者氏名	内田 辰丸			間	第2回分

収 入				支 出			
円				円			
主たる寄附				家屋費		79,800	
(氏名 団体名) (職業)		(寄附額)		集合会場費		79,800	
				通信費		71,757	
				交通費		302,074	
				印刷費		46,200	

今回計	0	雑 費	14,700
前回計	8,414,600	今回計	514,531
総 計	8,414,600	前回計	10,188,283
		総 計	10,702,814

報告書受理年月日	平成21年10月 5 日 第2回報告分
----------	---------------------

候 補 者 氏 名	宮路 和明	届出政党	自由民主党	期	平成21年 7 月21日から 同年 9 月13日まで
出納責任者氏名	吉満 輝昭			間	第 1 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額)		人件費	5,035,050
自由民主党鹿児島県第三選挙区 支部	10,000,000	家屋費	409,490
		選挙事務所費	400,000
		集会会場費	9,490
		通信費	69,589
		交通費	42,873
		印刷費	2,695,000
		広告費	365,500
		文具費	20,426
		食糧費	74,830
		休泊費	72,000
		雑 費	1,072,377
今回計	10,000,000	今回計	9,857,135
総 計	10,000,000	総 計	9,857,135

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金額 (円)
	選挙運動用通常葉書の作成	257,250
	ビラの作成	448,000
	ポスターの作成	756,000
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	52,500
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	31,500
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	31,500
	計	1,576,750

報告書受理年月日	平成21年 9 月14日 第1回報告分
----------	---------------------

候 補 者 氏 名	宮路 和明	届出政党	自由民主党	期	平成21年 9 月14日から 同年10月 2 日まで
出納責任者氏名	吉満 輝昭			間	第 2 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額)		雑 費	3,465
今回計	0	今回計	3,465
前回計	10,000,000	前回計	9,857,135
総 計	10,000,000	総 計	9,860,600

報告書受理年月日	平成21年10月 2 日 第2回報告分
----------	---------------------

候補者氏名	宮路 和明	届出政党	自由民主党	期	平成21年10月3日から 同年10月13日まで
出納責任者氏名	吉満 輝昭			間	第3回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額)		通信費	123,834
今回計	0	今回計	123,834
前回計	10,000,000	前回計	9,860,600
総 計	10,000,000	総 計	9,984,434
報告書受理年月日	平成21年10月13日 第3回報告分		

1 選挙の種類

平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(鹿児島県第4区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,190,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小里 泰弘	届出政党	自由民主党	期	平成21年7月23日から 同年9月11日まで
出納責任者氏名	新村 不二男			間	第1回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額)		人件費	2,755,050
自由民主党鹿児島県第四選挙区		家屋費	791,090
支部	15,000,000	選挙事務所費	791,090
その他の収入	4,071,000	通信費	1,090
		交通費	1,247,730
		印刷費	4,327,448
		広告費	929,090
		文具費	12,466
		食糧費	281,848
		休泊費	571,950
		雑 費	705,175
今回計	19,071,000	今回計	11,622,937
総 計	19,071,000	総 計	11,622,937

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金額(円)
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500
	ビラの作成	462,000
	ポスターの作成	1,179,860
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0
	計	2,266,716

報告書受理年月日	平成21年9月14日 第1回報告分
----------	-------------------

候補者氏名	小里 泰弘	届出政党	自由民主党	期	平成21年9月12日から 同年10月8日まで
出納責任者氏名	新村 不二男			間	第2回分

収 入				支 出	
円				円	
主たる寄附				人件費	401,562
(氏名 団体名) (職業)		(寄附額)		家屋費	210,000
				選挙事務所費	210,000
				通信費	2,480,228
				交通費	304,385
				印刷費	1,108,905
				広告費	1,404,500
				食糧費	127,008
				休泊費	248,740
				雑 費	436,090
今回計		0		今回計	6,721,418
前回計		19,071,000		前回計	11,622,937
総 計		19,071,000		総 計	18,344,355
報告書受理年月日		平成21年10月26日 第2回報告分			

候補者氏名	樋口 信博	届出政党		期	平成21年7月30日から 同年8月29日まで
出納責任者氏名	樋口 信博			間	第1回分

収 入				支 出	
円				円	
主たる寄附				人件費	115,000
(氏名 団体名) (職業)		(寄附額)		家屋費	13,867
幸福実現党		4,549,888		選挙事務所費	13,867
				通信費	24,000
				交通費	33,821
				印刷費	452,804
				広告費	544,555
				文具費	5,406
				食糧費	726
				雑 費	177,300
今回計		4,549,888		今回計	1,367,479
総 計		4,549,888		総 計	1,367,479
報告書受理年月日		平成21年9月14日 第1回報告分			

候補者氏名	皆吉 稻生	届出政党	民主党	期	平成21年7月1日から 同年9月13日まで
出納責任者氏名	山口 順子			間	第1回分

収 入				支 出	
円				円	
主たる寄附				人件費	3,402,824
(氏名 団体名) (職業)		(寄附額)		家屋費	518,860
鹿児島県分権自治問題研究会		5,000,000		選挙事務所費	518,860
民主党		5,000,000		通信費	1,208,322
民主党参議院比例区13総支部		50,000		印刷費	2,166,060
				広告費	1,329,672
				文具費	5,670
				休泊費	193,165
				雑 費	280,455

今回計	10,050,000	今回計	9,105,028
総 計	10,050,000	総 計	9,105,028

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額 (円)
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500
	ビラの作成	462,700
	ポスターの作成	1,179,860
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105
	計	2,460,521

報告書受理年月日	平成21年 9 月 14 日 第 1 回報告分
----------	-------------------------

1 選挙の種類

平成21年 8 月 30 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (鹿児島県第 5 区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

25,068,600円

3 報告書の要旨

候補者氏名	網屋 信介	届出政党	民主党	期	平成21年 7 月 21 日から 同年 9 月 14 日まで
出納責任者氏名	山木 肇			間	第 1 回分

収 入		支 出	
円		円	
主たる寄附		人件費	999,500
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費	171,640
民主党	5,000,000	選挙事務所費	82,000
民主党鹿児島県第 5 区総支部	60,000	集会会場費	89,640
あみや信介と共に思いを実現する会	4,000,000	通信費	1,312,648
		交通費	366,691
		印刷費	605,000
		広告費	2,524,161
		文具費	111,049
		食糧費	394,086
		宿泊費	193,570
		雑 費	554,965
今回計	9,060,000	今回計	7,233,310
総 計	9,060,000	総 計	7,233,310

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額 (円)
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500
	ビラの作成	462,000
	ポスターの作成	1,197,794
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	320,328
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105
	計	2,637,919

報告書受理年月日	平成21年 9 月 14 日 第 1 回報告分
----------	-------------------------

候 補 者 氏 名	網 屋 信 介	届出政党	民主党	期	平成21年 9月15日から 同年 9月24日まで
出納責任者氏名	山 木 肇			間	第 2 回分

収 入		支 出	
	円		円
主たる寄附		人件費	37,500
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	広告費	420,760
		交通費	880
		雑 費	6,220
今回計	0	今回計	465,360
前回計	9,060,000	前回計	7,233,310
総 計	9,060,000	総 計	7,698,670

報告書受理年月日 平成21年 9月25日 第 2 回報告分

候 補 者 氏 名	網 屋 信 介	届出政党	民主党	期	平成21年 9月25日から 同年10月 7日まで
出納責任者氏名	山 木 肇			間	第 3 回分

収 入		支 出	
	円		円
主たる寄附		人件費	30,000
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	通信費	31,880
		広告費	100,000
		雑 費	113,965
今回計	0	今回計	275,845
前回計	9,060,000	前回計	7,698,670
総 計	9,060,000	総 計	7,974,515

報告書受理年月日 平成21年10月 7日 第 3 回報告分

候 補 者 氏 名	網 屋 信 介	届出政党	民主党	期	平成21年10月 8日から 同年10月31日まで
出納責任者氏名	山 木 肇			間	第 4 回分

収 入		支 出	
	円		円
主たる寄附		通信費	307,575
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	交通費	30,000
今回計	0	今回計	337,575
前回計	9,060,000	前回計	7,974,515
総 計	9,060,000	総 計	8,312,090

報告書受理年月日 平成21年11月10日 第 4 回報告分

候 補 者 氏 名	高 田 浩 明	届出政党		期	平成21年 7月30日から 同年 9月 5日まで
出納責任者氏名	高 田 浩 明			間	第 1 回分

収 入		支 出	
	円		円
主たる寄附		人件費	150,000
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費	26,000
幸福実現党	4,523,980	選挙事務所費	26,000
中島 裕二 公務員	39,000	通信費	24,000

今回計	4,562,980	交通費	23,490
総 計	4,562,980	印刷費	488,717
		広告費	542,902
		雑 費	201,667
		今回計	1,456,776
		総 計	1,456,776

報告書受理年月日 平成21年 9 月 14 日 第 1 回報告分

候 補 者 氏 名	森山 裕	届出政党	自由民主党	期	平成21年 7 月 1 日から 同年 9 月 12 日まで
出納責任者氏名	下窪 隆雄			間	第 1 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附		人件費	2,016,000
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費	2,006,339
自由民主党鹿児島県第五選挙区		選挙事務所費	1,776,111
支部	10,000,000	集会会場費	230,228
その他の収入	15,000,000	通信費	6,776,122
		交通費	291,787
		印刷費	5,333,125
		広告費	559,698
		文具費	344,365
		食糧費	470,645
		休泊費	124,215
		雑 費	2,818,955
今回計	25,000,000	今回計	20,741,251
総 計	25,000,000	総 計	20,741,251

	項 目	金額 (円)
支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500
	ビラの作成	462,700
	ポスターの作成	1,192,800
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	320,328
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105
	計	2,633,625

報告書受理年月日 平成21年 9 月 14 日 第 1 回報告分

候 補 者 氏 名	森山 裕	届出政党	自由民主党	期	平成21年 9 月 13 日から 同年 10 月 30 日まで
出納責任者氏名	下窪 隆雄			間	第 2 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附		家屋費	127,533
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	選挙事務所費	113,988
		集会会場費	13,545
		通信費	688,607
		交通費	10,085
		広告費	73,500
		文具費	478,730

		食糧費	84,720
		雑 費	31,416
今回計	0	今回計	1,494,591
前回計	25,000,000	前回計	20,741,251
総 計	25,000,000	総 計	22,235,842
報告書受理年月日		平成21年10月30日 第2回報告分	

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第160号

平成17年3月4日鹿児島県公安委員会告示第9号（欠格事由に関する診断を行う医師の指定）の一部を次のように改正し，平成22年3月23日から施行する。

平成22年2月26日

鹿児島県公安委員会委員長 岩田泰一

表中「始良郡始良町」を「始良市」に改める。

鹿児島県公安委員会告示第172号

平成21年6月23日鹿児島県公安委員会告示第289号（銃砲刀剣類所持等取締法に規定する診断を行う医師の指定）の一部を次のように改正し，平成22年3月23日から施行する。

平成22年2月26日

鹿児島県公安委員会委員長 岩田泰一

表中「始良郡始良町」を「始良市」に改める。